

## 第 19 回 関川流域委員会 議事要旨

開催日時：平成 29 年 7 月 27 日（木）13 時～15 時

於：ホテルセンチュリーイカヤ「飛天の間」

### 【第 19 回関川流域委員会の概要】

関川・保倉川治水対策検討部会の報告を踏まえ、放水路案が科学的・技術的・経済的にも妥当であり、住民の懸念等の観点となる「安全度」「地域への影響」等を総合的に評価すると他案と比較しても放水路案が優位であることを本流域委員会において確認した。流域委員会としては「放水路案」を支持し、放水路計画の具体化にあたって示された留意点の重要性を確認した。

今後の進め方に関する議論では、放水路整備に伴う地域分断をはじめ、意見書に示された流域住民の懸念に対して、今後進められる現地調査やまちづくりの議論の中で、国は上越市をはじめとした関係機関と連携しながら対応していくことが求められることを確認した。

### 1. 関川・保倉川治水対策検討部会の検討結果について

事務局より「関川・保倉川治水対策検討部会の検討結果について（資料 1-1）」および「治水対策案の概要（資料 1-1 補足資料）」に関する説明を行った。

#### 【欠席委員の意見】

欠席委員に対しては、事前に資料を確認頂き、コメントを頂いている。

- ①・検討部会は学術的にも納得のいく議論がなされ、十分な検討内容であった。
- ②・科学的・技術的・経済的に放水路案が優位であるという検討部会の結果については理解した。
  - ・検討部会の結果については流域住民の理解が進むように十分な周知を図る必要があると考える。

#### 【資料 1-1 および資料 1-1 補足資料に対する質問等】

- ①・引堤案と河道掘削案は基本的に関川本川に影響を与えるということで、その理由として河道掘削案では河床高の連続性を考慮する必要がある為だと説明された。影響を与えるという意味がよくわからないので説明されたい。
- ②・保倉川で引堤や河床掘削を行って保倉川の洪水を安全に流した場合には、関川で洪水を安全に流すことができない。関川の川幅を更に広げる等の対策を行わなければならない。
- ③・関川の工事も必要になるということか。
- ④・そうである。
  - ・関川は一度引堤をして川幅を決めて、そのときにお住まいになっていた方は移転をされて現在の街並みが形成されている。さらに引堤することによって移転していただくという工事が必要にな

ってくるのが最大の懸念事項である。

検討部会の部会長でもある小池委員長より「関川・保倉川治水対策検討部会のとりまとめ(資料 1-2)」に関する説明を行った。

#### 【資料 1-1、資料 1-1 補足資料、資料 1-2 を踏まえた意見】

- ①・7つの案のうち実現可能性のある案として遊水地案と放水路案が残り、2案を比較検討した結果、最終的に放水路案が科学的、技術的、費用対効果とか経済的な面から見てもすぐれているということで、論理的に積み重ねられており、説得力があると思う。
  - ・新堀川という既存の排水路を活用した放水路案の検討があってもよいと思う。  
ただし、新堀川の計画流量が放水路の計画流量に遠く及ばないことから、既存排水路活用の実現可能性は小さいと考えている。
  - ・新規開削の放水路案に結果的になると思うが、新規開削と既存排水路活用を論理的に比較することで、新規開削の放水路案に対する説得力がさらに増すと思う。
  
- ②・山の上流部と中流部、下流部では、流域住民の考え方や意識に大変な差がある。平成7年やその後の水害等で、中上流部の氾濫や、崖の崩壊に対する本川の整備は既に行われてきた。その間、高田平野では宅地化、工場立地等で遊水機能がなくなっている上、小規模河川はなかなか整備がされていない。
  - ・関川、保倉川と流入する小さな川との関係が住民の大きな関心事で、この20年ぐらいの間で住民が一番悩ましかったのは、洪水は勿論であるが、内水氾濫である。本川が拡幅されず、水が詰まって上流に溢水するような形の水害が下流部では起きて何度か発生、本川が改修されることによって、解消されてきている。
  - ・水を貯めるよりは水が一気に出ないような対策が必要だと思う。
  - ・地域の住民にすれば内水氾濫が嫌だというのが基本にあるので、それはクリアしてほしい。
  - ・堤防の嵩上げやある程度の拡幅が終わり、それ以上の大きな災害に対する対策として、どこかで早期に水を吐かせるという方向性があった検討されてきた。そのような点でも、多面的に科学的に検討していただいた結論は望ましい方向性だと思う。
  
- ③・検討部会では冷静に、技術的にもものすごく整合性がとれていると評価したい。
  - ・頸城土地改良区は顕聖寺地区から水を取っており、以前には「あそこへダムをつくって用水に使ったらどうだ」という話が出たそうであるが、地すべり地帯で無理だということであった。ダム案は案として出てこないと思っていたが、検討部会では実現可能性が低い案も審議の中に入っており、その点は評価させて頂きたい。
  - ・堤防かさ上げや引堤案では、後の維持管理等が大変なのだろうと思っていたが、案の比較では維持管理にかかる費用等も参考にしており評価できる。
  - ・田んぼダム案と遊水地案は、農業の立場で非常に興味も持っていたが、農家一戸一戸に「何時ごろから雨が降りますから、その前に田んぼを空にしておいて備えましょう」と言っても、具体的には全く無理だろうと思っていた。

- ・頸城土地改良区管内では 1,600ha 程度を管轄しているが、圃場整備も進められた中で、その 4 割近くの 600ha 余りが遊水地になるのは不可能であるとする。
  - ・そういう意味では、放水路案が残ることになると思う。ただし、放水路が建設される地域の皆さんとは、いろいろ話し合いをしてもらって理解を得ないといけない。
  - ・検討部会で出された放水路案は、非常に妥当性があるのではないかと評価している。
- ④・検討部会でしっかり検討していて、事務局から出された 7 つの案の中では放水路が妥当と思う。
- ・今の豪雨が局地的であり、山で降るのか、平野部で降るのか、海岸部で降るのか、さまざまな形がある。16 年前からやっている流域委員会の中で「河川を線とは見ないで面として考えましょう」という話があって、保倉川改修についても流域全体で考えていく必要があるのではないかと考える。
  - ・放水路をつくるにしても、県と連携しながら既存の月潟湖を利用することで、放水路幅をもっと軽減できるのではないかと考える。あらゆるところの方々の協力を得ることで、放水路が掘削される地域の方々も協力的になっていくとも考えている。あらゆる対策、あらゆる可能性を県等と協力しながらやっていけば、もっとよい案も出てくるのかもしれない。
  - ・私自身 7.11 水害後の県の激甚対策で移転をした。自分の家は全く水に浸かったことがないが、民家も少なく、地価も安く、川幅を拡げるということで協力した。周囲の地区では、今まで床下、床上浸水をしていたが、事業後には浸水したという話をほとんど聞かなくなった。
  - ・地価が安い場所、民家が少ない場所等を見つけながらやっていくことで、放水路計画の工事自体も軽減する、幅を軽減する等につながるのではないかと感じた。
  - ・放水路より下流の保倉川は親しみの持てる河川を目指しながら、洪水時にも対応できるような川にぜひとも変えていっていただきたいと思う。
- ⑤・放水路案は当初の整備計画にも盛り込まれており、幾ら妥当性のある見解を出しても、この放水路案にかかわる特に代替地等を必要とする住民にとっては理解するのに時間がかかり、また丁寧に説明していく必要があると感じている。
- ・例えば青田川（関川の左支川である矢代川の左支川）には分水があるが、住民が憩いを求められるような状態には少し遠い。
  - ・放水路案を具体化していく上では、そこにお住まいの人たちに潤いを与え、楽しみでもあるということを連想させるような放水路にしないと、どんなに妥当性の高い見解であっても簡単には受け入れられないと思う。
- ⑥・広く専門的に検討いただいた結果としての放水路案に異論はなく、支持したい。
- ・保倉川流域に住んでおり、先日の 7 月 1 日、3 日に避難勧告が出された。時間当たり雨量が 20mm 程度であっても避難勧告が発令され、地域では治水対策が大変待たれるところである。
  - ・流域の交流をもう少し高めていく必要がある。保倉川上流なり、関川上流、それから海へ続く下流も含めて、上・中・下と流域交流をもっと何らかの形をつくって進めていく必要がある。
- ⑦・関川流域委員会の部会が検討した方向付けについては極めて賛成している。
- ・今まで流域委員会であらゆる角度から検討して、問題を提起しながらやるべきことは全てやってきたという感覚である。

- ・方向付けとしては放水路案を上回るものはないと考えている。
- ⑧・検討部会で幾つかの案の中に、科学的あるいは技術的に検討されて、安全度の一番優位なのが放水路ということは理解する。
- ・保倉川上流域は、県内でも、あるいは全国でも有数な地すべり地帯で軟弱地盤になっている。
  - ・上流域からの土砂の流出が大きいことから、放水路案の方が他の案よりも安全度が高いと思う。
- ⑨・検討部会での様々な知見に基づく検討の中で出された結論については、このような形で進めていくことが治水安全度を守るための大事なことと感じた。
- ・「市民の安全と安心」は最優先事項であり、その中でまちづくりを進めることが行政に対する信頼度を得ていく一つの方向だと思う。丁寧に説明しながら御理解いただく作業は、意識を共有するためにも大事だと思う。
  - ・7月1日、2日の雨では関川本川の皆さんにも避難指示を出さざるを得なかった。笹ヶ峰ダムが放流しなければいけないような切迫した状況であったことを考えると、いつ発生するかわからない局地的・集中的な豪雨に対する備えとしては、しっかりとしたものが必要だと思う。
  - ・先日の雨では関川、保倉川で相当な数の樋門を閉鎖し、内水の問題が発生した。農地に浸水した水が2、3日引かない状況もあったことを考えると、抜本的な、そして安全で安心な地域だということを我々が実感できる、またそのことが想像できるまちづくりが必要だと思う。
  - ・河川整備計画の再点検として、今回、検討部会に議論いただいたことについては心から感謝申し上げます。
- ⑩・放水路案、遊水地案は将来の内水氾濫がいずれもゼロになるわけではない。降った雨がはけるには、河川水位が低い、できるだけ本川水位が低い状態にしないといけない。
- ・内水氾濫をどれだけ減らせるかというのが、現在のやれるところだと思う。
  - ・内水氾濫を全部なくすという抜本的な解決までは至っていない現状の中で、外水氾濫だけではなく「床上浸水を床下浸水まで下げる」「床下浸水の頻度を下げる」等をするための効果的な方法となっているという理解であるかと思う。
- ⑪・水田に遊水地の機能をあてにするというのは、とても住民としては受け入れられないと思う。
- ・水が溜まることのない対策を行うとなると、抜本的なことでなければ駄目だと思う。
  - ・保倉川と関川は最後に合流し、海からの波で砂が毎年たまる。川底をなかなか下げられないということになると、どこかに流量を吐かせるところが必ず必要だというのが結論だと思う。
  - ・内水氾濫に関する話題があったが、この地域の経済的な基盤である大きな工場や何かが床下なり浸水するという危険性は何とか早く解消する必要がある。住宅地についても本当に危険な地区があり、早めの対策が必要だと思う。
- ⑫・専門家として申し上げますと、700m<sup>3</sup>/sの水量を新堀川に持っていくことはかなり難しいのではないかと思う。
- ⑬・これまで300年間の悪水との苦闘というか、新田開発の歴史がある。

- ・20kmにわたる潟町砂丘を横断する水路としては、先例として新堀川がある。
- ・新堀川の経験を生かすという意味でも、新堀川の例を出して論理的に比較検討し明らかにしたほうが、新規開削の放水路の説得力が増すと思う。

- ⑭・放水路の設計の中に、新堀川活用の選択肢を入れるということで検討いただくことにしたい。ただ、専門家としては、感覚的にはなかなか難しいと感じている。
- ・委員の皆様全員の意見を踏まえ、この検討結果は、流域委員会として支持することとする。ただし、次の3点は今後考えてほしい。
  - ・1点目は、住民の方々が十分理解できる丁寧な説明と、そのバックグラウンドとなっているいろいろな背景の説明をお願いする。それがない限りは難しいだろう。
  - ・2点目は、現在、氾濫地域となっている（関川と保倉川の）合流部の低平地の内水氾濫を解決するには国と県が協力して対応していただく体制をぜひおつくりくださいという意見があった。放水路に加えてできることは、あらゆる可能性を考えていただきたい。
  - ・3点目は、親しみの持てる川づくりというキーワードを放水路そのものにも当てはめていただくような空間設計ができないのかという意見があった。これも大変重要なことだと思う。この放水路をどのような形状にするかとか、そのアプローチであるとか、水の使い方であるとか、単なる放水路ではない、何かしらそこにメリットが生まれるような空間設計の仕方を考えるべきではないかという意見があった。
  - ・この3点を流域委員会としての付帯意見とした上で、関川・保倉川の治水対策検討部会で検討された結果及び放水路計画の具体化に当たって示された留意点を、関川流域委員会として支持することとまとめた。

委員一同：「異議なし」

- ⑮・関川・保倉川治水対策検討部会は、検討部会の規約にある目的は達せたと理解する。そこで、この第4回の検討部会をもって、検討部会は閉じることとする。

## 2. 今後の進め方（案）について

事務局より「今後の進め方(案)について（資料2）」に関する説明を行った。

### **【欠席委員の意見及び事務局の見解】**

欠席委員に対しては、事前に資料を確認頂き、コメントを頂いている。

- ①・治水対策の優位性を示された後は地域住民への十分な説明を懸念事項に対しても実施していただきたい。
- ②・放水路が整備される場合は整備地域の住民の方々の懸念に十分に配慮していただきたい。同時に整備地域以外の市民にも当事者の皆様の状況や懸念を説明し、周知するよう努めていただきたい。
- ・事業の計画段階から情報を積極的に提供し、開かれた議論を進める必要があると考える。放水路

整備が実現するまでには長い時間を要する。ゲリラ豪雨が全国的に多発している状況などを踏まえ、事業が実現するまでの治水対策についても具体的に示していく必要があるのではないかと考える。

- ・他の分水路を見ると、放水路は海岸線に影響を与える可能性がある。放水路を開削した場合に海岸線や周辺環境に与える影響についても十分に検討する必要がある。
- ・関川本川についても治水力の向上に取り組む必要がある。

③・これまでも情報提供を行ってきたが、引き続き、皆様方に情報を提供していくことが必要であると考えている。

- ・事業が実現するまでの治水対策に関しては、関川・保倉川ではこれまでも土砂堆積が確認された場合に維持的な掘削を行ってきた。引き続き、状況に応じて対応して参りたい。また、ソフト対策として、「水防災意識社会再構築ビジョン」を踏まえ高田河川国道事務所でも減災対策協議会を設立し、自治体機関と情報共有を図っている。引き続き情報共有を密に行いたい。
- ・関川本川の治水力の向上に関しては、流下能力確保のため、現在、関川本川の国土交通省が所管する範囲の中上流部で河道掘削に取り組んでいる。

#### 【資料 2 を踏まえた意見】

①・今ほど決定された放水路案は、これからの取り扱いは代替案として扱うのか。

②・本日の流域委員会をもって、放水路案が主案となる。

③・今後は分断される地元の方々とのいろいろなコミュニケーションの中で丁寧に説明し、納得してもらいながら、しかもスピード感をもって進めてもらわなければならない。

- ・潟川は農水関係ではよくなっているが、河川改修は長年地元が要望していたにも関わらず一向に進まなかったという認識は、今後地域の皆様と話を進めていく上で持つ必要がある。
- ・流域委員会の設立当初の時期に、地域とのコミュニケーションが途切れたことから、不信感を払拭する努力を行う必要がある。
- ・分断される地域へは様々な提案をする必要があると思うが、逆に地元の皆さんからも、これを機に改めて地域づくりを皆さんで考えましょうという雰囲気を持っていければよいと思う。
- ・本委員会ができて 16 年が経過し、地元でも徐々に代替わりされてきて、その間に地元の皆さんの考えも多少なりとも違ったものになってきていると思う。地域の皆さんと一緒に進めるんだという気持ちを持つような体制づくりができれば、スピード感をもって進められると思う。

④・本資料で示した懸念事項への対応を含めて、地域の分断、町内会の分断等に対してこれから議論し、また説明をしながら地域の皆様、沿川の皆様に理解していただくという作業になる。

- ・沿川の関係する区間も長く、地域住民の皆様に対する説明の順序や、地域コミュニティづくりには上越市も関わりながら進める必要がある。

### 3. 総括

- ①・流域委員会からの強い要望として、放水路により地域が分断されることは、非常に大きな課題であることから、住民、市、国が一体となって、一緒になって進めていく中で、分断感のない空間デザインや、新たに創出される一体感のある地域づくりを進めていただきたい。あわせて、移転地や環境負荷等の懸念と其中的の津波については今後新潟県から出される施策の方針、具体的な数値に対応した検討を含めて海からの影響を検討していただきたい。
- ・本日の内容について、とりまとめを準備させて頂いた。

#### 文章：第 19 回関川流域委員会のとりまとめ

- 本流域員会では、平成 20 年の第 17 回委員会で取り纏めた意見書を踏まえ、治水対策に対する調査、設計内容や具体的な対応策の妥当性等について確認するため、前回の平成 27 年第 18 回委員会にて、「関川・保倉川治水対策検討部会」を設置し、検討を行ってまいりました。
- 本日の委員会では、この検討部会の報告を踏まえ、目標とする洪水流量に対する治水対策案としては、「放水路案」が科学的・技術的・経済的に妥当であり、また、住民の懸念等の観点となる「安全度」「地域への影響」等を総合的に評価すると、他案と比較して優位であることを議事の 1 で確認致しました。
- これを踏まえて議事の 2 では、今後の進め方を議論し、放水路整備に伴う地域分断をはじめ、意見書に示された流域住民の懸念に対して、今後進められる現地調査やまちづくりの議論の中で、流域住民の皆様と一緒に、また上越市をはじめとした関係機関と連携しながら相互に信頼関係を築きながら対応していくことが求められることを確認致しました。
- 当流域委員会としては、「関川・保倉川治水対策検討部会」で検討された治水対策案の「放水路案」を支持し、放水路計画の具体化にあたって示された留意点の重要性を確認致しました。
- また、今後進められる現地調査やまちづくりの議論の中で、流域住民、上越市をはじめとした関係機関と連携しながら、流域住民が抱く懸念に一つ一つ対応して頂くことを強くお願い致します。

以 上

－ 以 上 －